

平成29年度社会福祉法人指導監査是正又は改善状況報告書

提出日	平成29年12月20日
法人名 理事長氏名 理事長の確認印	社会福祉法人 十仁会 理事長 野島 丈夫
担当 (連絡先)	(電話)：0858-28-6781) (ファクス)：0858-28-6775) (電子メール)：veru@veruветia.or.jp)

(記載注意事項)

- 1 「是正又は改善状況」欄は、具体的に記入すること。
- 2 「改善時期」欄には、まだ改善していない事項については予定を記載すること。
- 3 是正又は改善関係書類を添付すること。

指摘事項		是正又は改善状況	改善時期
1	理事2名(同一人物)について、長期間理事会への出席がない。	社会福祉法人制度改革により、理事会にはより一層の責任が課されることとなりました。その重要性に鑑み長期欠席理事に理事会への出席を促します(平成30年3月開催予定)。	平成30年 3月
2	評議員1名について、就任以来評議員会への出席がない。	社会福祉法人制度改革により、評議員会にはより一層の責任が課されることとなりました。その重要性に鑑み長期欠席評議員に評議員会への出席を促します(平成30年3月開催予定)。	平成30年 6月
3	通帳、定期預金の口座登録が施設長のものがあるので、理事長名で行うよう確認すること。 経理規程第41条2において「金融機関との取引は、理事長名をもって行う。」とある。	経理規程と実際の運用の不一致でしたので、平成30年3月開催予定の理事会にて経理規程を改訂し運用と一致するようにします。	平成30年 3月
4	評議員会議事録 定款細則第6条2(1)(2)(3)について、「議事録の作成に係る職務を行った者の氏名」が必要である。	平成30年3月開催予定の理事会にて、定款細則第6条第2項(1)(2)(3)に「議事録の作成に係る職務を行った者の氏名」を追加改訂します。 また、平成30年6月開催予定の評議員会から「議事録の作成に係る職務を行った者の氏名」を記載します。	平成30年 6月